

芸術さが



さがんまち紹介 (上峰町)

中心市街地

上峰町は福岡・久留米・長崎へ至る重要路の結節・分岐点に位置し、1日あたり約4万台の車の往来があります。中心市街地「カゼマチ」では古くからの交流拠点の役割を拡大し、「停車場」のように人々が立ち寄り、町外からの来訪者も町民の皆様も交流しながら新しい風を生み出していく街づくりを目指しています。



画像提供：(株) 音成印刷

P2 **さがんまち紹介** 上峰町

P4 令和6年度の医療費の状況

P5 育児休業支援手当金、育児時短勤務手当金の創設／
令和7年8月～育児休業手当金等の給付上限相当額等の
変更／ジェネリック差額通知を送ります

P6 「特定健康診査」が無料で受けられます！／
「特定保健指導」を利用しましょう

P7 令和6年度 特定健康診査等の実施状況／
インフルエンザ予防接種助成のご案内

P8 退職等年金給付のしくみ／

令和7年10月～年金払い退職給付に係る基準利率等の
変更

P9 共済貯金～臨時積立のご案内～

P10 退職後の医療保険制度

P11 組合員証等を使用できるのは令和7年12月1日までで
す／マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」
を交付します

P12 九州地区市町村共済宿泊施設のご案内

みんなでつくる
元気創造拠点

上峰

上峰町は、佐賀県の東部のほぼ中央部、三養基郡に位置し、概ね北部が丘陵及び台地、南部が沖積平野で、居住可能地の標高差約50メートルの北高南低の地形です。南北最長12.5キロメートル、東西最狭1キロメートルの帶状の町でその姿は剣が天に向かっているようです。

地質的には、北部から深性花崗岩地帯、洪積層及び南部平坦地の沖積層とにわかれています。南部平坦地は肥沃な土壌に恵まれています。明治4年廃藩置県が断行され、明治22年4月に江迎村、前牟田村、坊所村、堤村の4村が合併し、上峰村と称しました。平成元年には、町制施行をなし、町としてのスタートをきりました。村からの変化の中では、農業生産を主体としたものから工場の誘致、住宅政策の振興を図り、農工併進の街づくりを行ってきました。

現在、町全体の農地整理、工場誘致もほぼ終了し、今後環境破壊することなく農工歩みをそろえてすみよい街づくりを目指しています。

特産品



佐賀牛

町の南部で肥育を行っている黒毛和牛の最高級銘柄“佐賀牛”は、全日本牛枝肉コンクールにて名誉賞（農林水産大臣賞）を受賞するほどの逸品です。

地酒 鎮西八郎

上峰町を盛り上げようと平成29(2017)年からは地酒づくりに着手。町内のお米と町木であるツバキの酵母を合わせた日本酒「鎮西八郎」は年々旨味に磨きがかかり、令和5(2022)年春の「The SAGA認定酒」に認定されました。

特産品



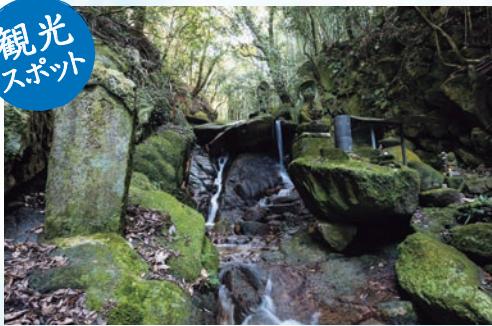
特産品



天衡米

江戸時代から伝統芸能である米多浮立が代々受け継がれ、現在も五穀豊穣に感謝して鎮守社老松神社の秋祭りにそのままの形で奉納されています。そんな歴史と伝統が育んだ米どころ上峰でとれたお米です。

観光
スポット



鎮西山

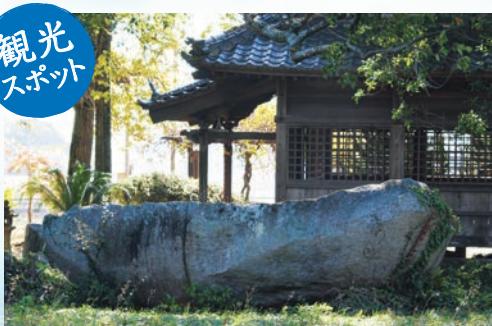
町の北部に位置し、頂上からの展望はすばらしく、佐賀平野を中心に有明海、雲仙まで見渡すことができます。この山は、平安時代末期の武将源為朝が鎮西八郎と称し九州を平定する際、この山頂に城を築いたという伝説があります。

都紀女加王墓（つきめかおうぼ）

全長50mの前方後円墳で、目達原古墳群の古墳の中では一番古い形式の古墳です。葬られているといわれている都紀女加王は応神天皇の皇子、稚野毛二派皇子（わかぬけふたまたのみこ）の孫にあたられます。

今日では、町の古墳公園となっています。

観光
スポット



船石遺跡

船石遺跡は、船石地区の丘陵地に広がる町内でも有数の大遺跡で、縄文時代から中世に及ぶ遺構や遺物が発見されています。船石遺跡のほぼ中央に位置する船石宮天神社境内には、船石の地名の由来となった「船石」はじめ「亀石」、「鼻血石」と呼ばれる巨石が残っています。

イベント



米多浮立

米多浮立は天衝舞浮立の一種で、2年に一度、老松神社秋祭り（10月25日前後の土、日曜日に開催）に奉納される踊りです。天衝舞役の3人は高さ3mのテンツキを振り立て、片手を腰に、片手で天衝を支えて飛び跳ねるように境内を一巡し、大太鼓を打ちます。米多浮立は、他の伝承地にみられないいくつかの特色を持っています。白米を撒くこと、天衝舞三人が同時に舞うこと、ササラが加わっていることは他の天衝舞浮立にはみられないものです。また衣装も他の伝承地では白もしくはそれに近いものであるのに対して、黒で統一されている点も特異な浮立といえます。

観光
スポット



かみみね為朝ウォーク・つばきの森トレイル

毎年4月に鎮西山で行われるイベントです。かみみね為朝ウォークでは山麓のスタート地点から山頂までを自分のペースで歩きます。

つばきの森トレイルは標高200メートルの鎮西山および周辺を駆け抜ける競技で、毎年、九州を中心に全国から多数的人が訪れます。

イベント



令和6年度の医療費の状況

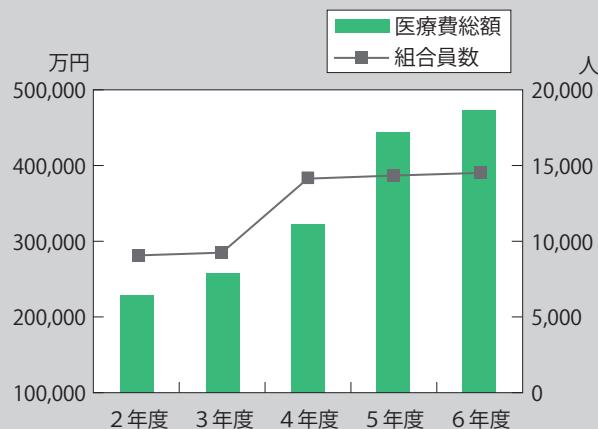
医療費総額は6.57%増加、受診率は1.85%増加

共済組合が令和6年度中に医療機関等に支払った医療費と高額療養費として給付した医療給付費総額は、47億1,892万円となり、令和5年度に比べ2億9,083万円、6.57%増加しました。

令和6年度の医療費の実績と前年度との比較（表1）

区分	医療給付費総額（万円）			組合員1人当たり医療費（円）			受診率（%）		
	5年度	6年度	前年度比（%）	5年度	6年度	前年度比（%）	5年度	6年度	前年度比
本人	入院	67,846	76,339	112.52	47,608	52,973	111.27	0.85	0.89
	外来	102,595	111,643	108.82	71,991	77,471	107.61	68.46	70.21
	歯科	26,166	25,937	99.12	18,361	17,998	98.02	18.15	18.45
	調剤	49,397	52,156	105.59	34,662	36,192	104.41	—	—
	計	246,004	266,075	108.16	172,622	184,634	106.96	87.46	89.55
家族	入院	54,076	61,919	114.50	37,945	42,966	113.23	1.03	0.99
	外来	90,803	91,205	100.44	63,717	63,289	99.33	75.48	76.09
	歯科	14,849	15,560	104.79	10,420	10,798	103.63	15.88	16.47
	調剤	37,077	37,133	100.15	26,017	25,767	99.04	—	—
	計	196,805	205,817	104.58	138,099	142,820	103.42	92.39	93.55
合計		442,809	471,892	106.57	310,721	327,454	105.39	89.55	91.21

医療給付費総額と組合員数の推移(図1)



組合員1人当たり医療費が6.57%の増加

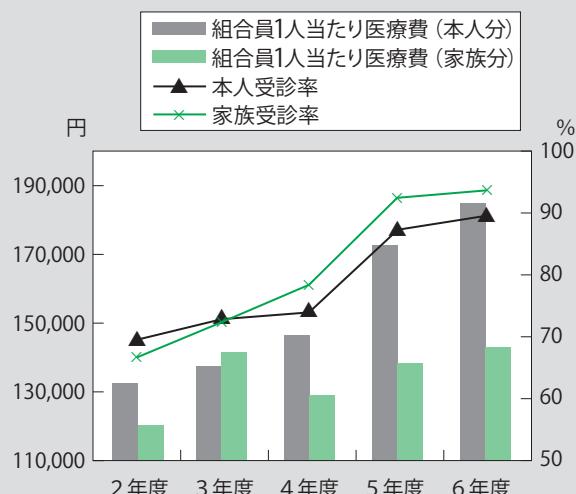
(表1)の医療給付費総額の診療区分別の状況から、令和6年度については、地方公務員等共済組合法適用拡大による組合員、被扶養者の増加の影響は薄れましたが、医療費総額は令和5年度に比べ6.57%の増加となりました。また、組合員1人当たり医療費では、組合員本人と家族の医療費の総額を組合員数で除して算出した額は327,454円となり、令和5年度より16,733円、5.39%の増加となりました。

本人、家族ともに入院医療費が10%以上増加しています。

(図1)の医療給付費総額と組合員数の推移では、令和4年10月からの地方公務員等共済組合法適用拡大の影響により、組合員数及び医療費総額が大きく増加した後、緩やかに増加しています。

(図2)の組合員1人当たり医療費の推移では、令和5年度に比べて本人、家族ともに増加しました。

組合員1人当たり医療費と受診率の推移(図2)



受診率は1.85%増加

令和6年度の受診率（1カ月100人当たりの受診件数）は、組合員本人が89.55%、家族が93.55%となっています。

(図2)の医療費・受診率の推移をみると、令和6年度は、令和5年度に比べ受診率は本人家族全体で1.85%増加しています。令和2年度との比較では、33.64%増加しています。

全体として医療を必要とする方が増えていると考えられます。日頃からの疾病予防への取組をお願いします。

必ず健診を受けましょう

健診結果から生活習慣を見直し、
健康寿命をのばしましょう

令和7年4月から

育児休業支援手当金、育児時短勤務手当金が 新たに支給されるようになりました

・育児休業支援手当金

要件を満たす育児休業をした場合に、標準報酬の日額の13%を支給します。

要件1（対象期間）

子の出生後、男性組合員は56日以内、女性組合員は原則産後休業後56日以内
(子が養子の場合、出生後56日以内)

要件2（育児休業）

上記の期間内に原則として両親ともに通算14日以上育児休業をしていること。
なお、配偶者の状況により、要件2を課さない場合があります。

・育児時短勤務手当金

2歳に満たない子を養育するために育児時短勤務をした場合、支給対象月に支払われた報酬の
原則10%を支給します。(支給限度額、最低限度額あり。)

育児休業手当金・育児休業支援手当金・ 介護休業手当金・育児時短勤務手当金

の給付上限相当額等が、令和7年8月から変更されました

◎ 育児休業手当金の給付上限相当額

育児休業開始から180日目までの期間（給付割合67/100の期間）

(現行) **14,334円** → (変更後) **14,718円** (日額)

181日目から育児休業手当金終了までの期間（給付割合50/100の期間）

(現行) **10,697円** → (変更後) **10,984円** (日額)

◎ 育児休業支援手当金の給付上限相当額

(現行) **2,781円** → (変更後) **2,855円** (日額)

◎ 介護休業手当金の給付上限相当額

(現行) **15,778円** → (変更後) **16,207円** (日額)

◎ 育児時短勤務手当金の支給限度額(報酬額と手当金の合計額)

(現行) **459,000円** → (変更後) **471,393円** (月額)

◎ 育児時短勤務手当金の支給額の最低限度額

(現行) **2,295円** → (変更後) **2,411円** (月額)

ジェネリック差額通知を送ります

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、500円以上の薬代の削減が見込まれる方に対して、令和7年10月
にジェネリック差額通知を送付します。受け取られた方は、ジェネリック医薬品への切替えをご検討ください。

40歳からの特典！「特定健康診査」が無料で受けられます！

「特定健康診査」（特定健診）は、初期には自覚症状がなく、症状が現れた時にはすでに進行している生活習慣病を早期に発見し、早期治療につなげるための健診です。「健康面に特に問題を感じていない」「病院に行く時間がない」などの理由で特定健診を受けない方もいますが、気づいたときには病状が悪化し取り返しのつかない場合もあります。

特定健診は毎年度1回、無料で受診できるので、今年度（4月1日以降）まだ受診されていない方は、なるべくお早めに、必ず受診されますようお願いします。

・受診券が届いた方へ

対象の方には「特定健康診査受診券」（受診券）を郵送しています。次のいずれかの方法で受診してください。（受診券を紛失した場合は、共済組合へ連絡してください。）

- ①医療機関または健診機関での受診（受診券と一緒に一覧表を送付しています。）
 - ②市町の集団健診での受診（受診券と一緒に日程表を送付しています。）
- ※ 受診券を使うと特定健診が無料で受けられます。
※ 受診券の有効期限は令和8年3月31日（または75歳の誕生日の前日まで）です。
※ 健診機関と集団健診の情報は、共済組合のホームページにも掲載しています。
※ 受診される場合は、医療機関等に電話等により予約をお願いいたします。

●次のいずれかを受診の場合は、「特定健診」を受診したことになりますので、「受診券」による受診は必要ありません。

共済組合が助成する 人間ドック ※任意継続組合員と その被扶養者は対象外	人間ドックは特定健診検査項目を含む多様な検査を実施するため、「特定健診」を受診したことになります。特定健診結果は健診機関から共済組合に送られます。「受診券」は破棄してください。
パート勤務先等で行う 定期健康診断	パート勤務先等で定期健康診断を受診される方は、「受診券」送付時に同封している「質問票」を記入し、健診結果の写しとともに共済組合へ提出してください。「受診券」は破棄してください。

●共済組合の資格を喪失したときは、「受診券」は使用できませんので、破棄してください。

のばそう健康寿命！「特定保健指導」を利用しましょう

対象者には、特定保健指導利用をご案内します。（無料で利用できます）

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがあると判断された方に、特定保健指導利用をご案内します。利用方法は、医療機関での実施や、自宅等での実施があります。

特定保健指導が受けられる医療機関等については、案内時にお知らせします。

利用しないのはもったいない！特定保健指導を受けるメリット

1. 生活習慣改善のきっかけになる

→一人ではなかなか難しい生活習慣の改善ですが、特定保健指導では保健師、栄養管理士などの専門家が対象者にあった生活習慣改善の方法をアドバイスします。

2. 将来的なお金の節約

→特定保健指導を受け、生活習慣を改善することで、将来的な医療費を抑えることができます。物価高の中、医療費をなるべく抑えることも大切です。

3. 健康寿命の延伸

→人生100年時代、元気に長生きするために、早期に生活習慣を見直しましょう。



初めて利用される方は、特に効果があると言われています。是非、特定保健指導を利用しましょう！

令和6年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

令和6年度特定健康診査及び特定保健指導の実施状況（令和7年8月1日現在）をお知らせします。

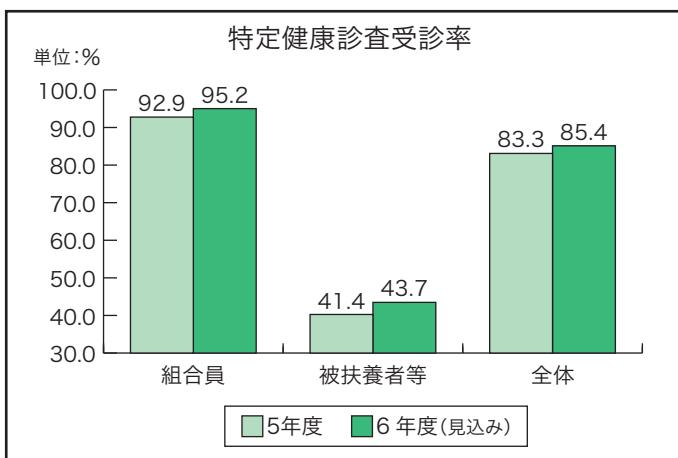
●特定健康診査

令和6年度の受診率は、昨年度に比べて組合員・被扶養者等（被扶養者、任意継続の方）ともに向上し、組合員95.2% (+2.3%)、被扶養者等43.7% (+2.3%)、全体で85.4% (+2.1%)となりました。

当組合の令和6年度目標値（83.5%）を達成しており、被扶養者等については3年連続で受診率が向上しています。

引き続き組合員・被扶養者のみなさんのご協力をよろしくお願いします。

特定健康診査	対象者数	受診者数	率
組合員	9,388人	8,942人	95.2%
被扶養者等	2,224人	971人	43.7%
合計	11,612人	9,913人	85.4%

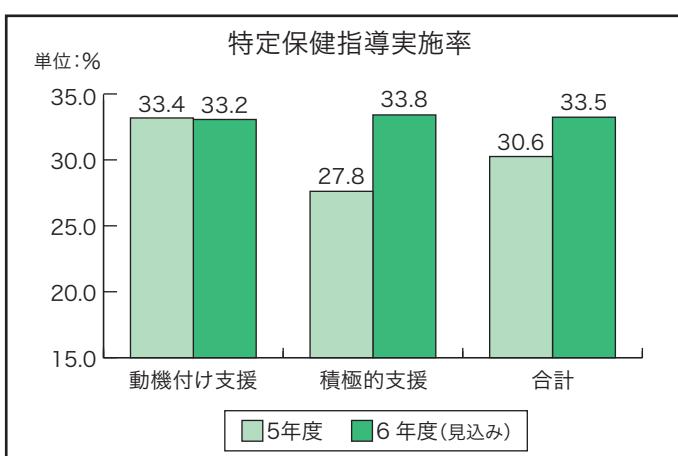


●特定保健指導

特定健診受診者の中から選定を行い、対象者へ特定保健指導を案内しました。積極的支援レベル対象者の実施率が大きく向上しましたが、合計の実施率は令和6年度目標値（37.0%）に届いていません。

初めて特定保健指導を利用した方ほど効果が出やすいと言われており、その後も継続して改善効果が期待できるとされています。無料で利用できますので、是非一度ご利用ください。

特定保健指導	対象者数	実施者数	率
動機付け支援	747人	248人	33.2%
積極的支援	674人	228人	33.8%
合計	1,421人	476人	33.5%



インフルエンザ予防接種助成のご案内

令和7年10月から12月までに
インフルエンザ予防接種を受けられた方に対し費用の一部を助成します。

助成対象者 接種日時点において75歳未満の組合員及び被扶養者（任意継続の方を除く。）

助成対象期間 令和7年10月1日～令和7年12月31日に受けた予防接種に助成します。

助成額 1,000円を限度に1人につき1年度に1回助成します。
予防接種費用が1,000円未満の場合は実費額を助成します。

必要書類 医療機関発行の領収書（コピーも可）

医療機関に対し、次のことが明記されている領収書の発行を求めてください。
なお、発行された領収書にインフルエンザの予防接種であることがわかる記載がない場合は、医療機関に記載を求めるか、接種証明書を添付してください。

- ・インフルエンザの予防接種であること。
- ・予防接種を受けた方の氏名
- ・予防接種に要した費用（1人分、1回分の費用が確認できること。）

請求方法 所属所の共済組合事務担当者にお尋ねください。

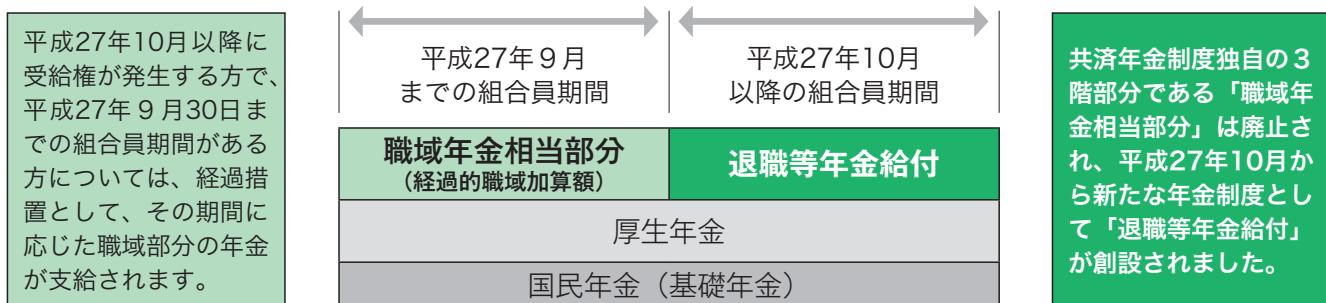
請求期限は令和8年2月末です。お早めにご請求ください。



退職等年金給付のしくみ

○退職等年金給付（年金払い退職給付制度）とは…

地方公務員が加入する年金制度には、国民年金（基礎年金）、厚生年金、そして公務員独自の給付「退職等年金給付（年金払い退職給付制度）」があります。



○退職等年金給付は積立方式

退職等年金給付は労使折半で積立てた保険料（掛金と負担金）を原資として年金を受取る積立方式です。

掛金は組合員の報酬に応じて決まり、標準報酬月額や標準期末手当等の額に掛金率を乗じて算出されます。この掛け金を組合員の資格を喪失するまで積立て、年金額の算定基礎である給付算定基礎額を算定します。

毎年5月末頃、ご自宅宛てに「給付算定基礎額残高通知書」を送付しておりますので、ご確認ください。

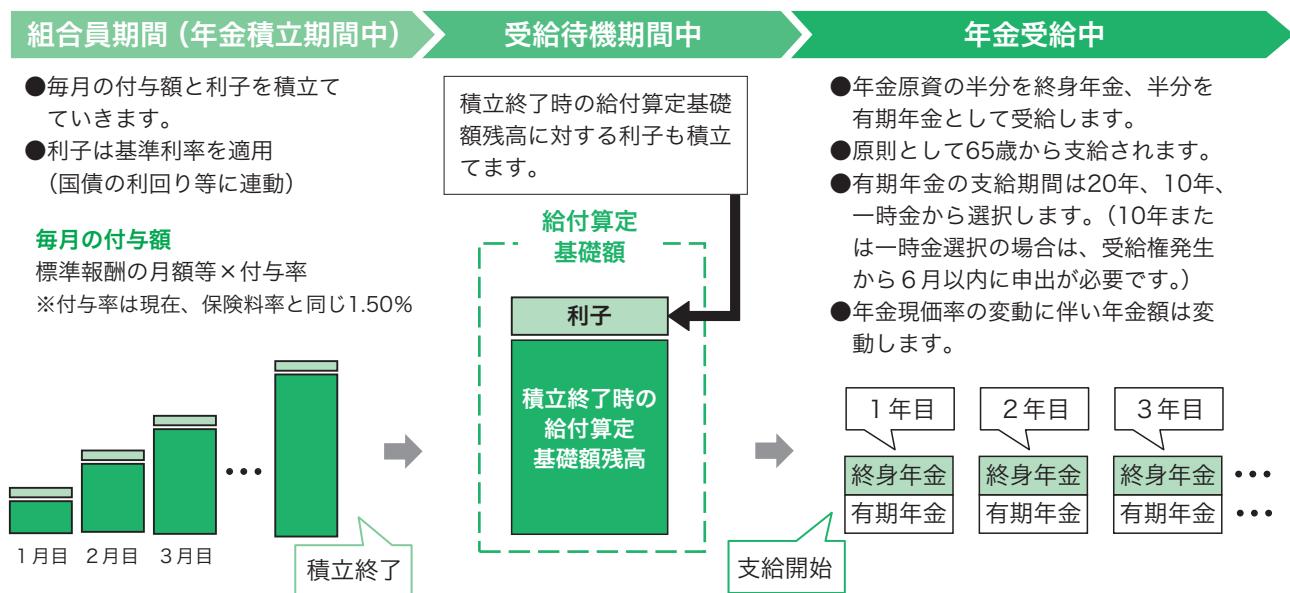
退職等年金給付に係る 掛金率と負担金率

掛金率 ➔ 0.75%

負担金率 ➔ 0.75%

(令和7年9月現在)

○退職等年金給付の積立から受給まで



本年10月に年金払い退職給付に係る基準利率、 終身年金現価率及び有期退職年金現価率の値が変わります

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、是非、ご覧ください。

<https://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)

トップページの、「年金関連情報→年金財政関係→年金払い退職給付（退職等年金給付）

⇒地共連の定款で定める事項（基準利率等）」からご覧いただけます。



ボーナスなどの臨時収入は

断然お得な

共済貯金へ！

★年利 0.8%
(半年複利)

★個人で直接の
積立も可能

共済貯金は、加入者のみなさんからお預かりした資金を安全・有利に運用し、高利回りの預金としてご愛用いただいております。ボーナス等の臨時収入のお預け入れにつきましても、是非、ご利用ください。

☆ 給料天引きだから、確実に増やせます。

☆ 積み立ての中止・復活や、積立額変更もできるから、自分のペースで積み立てができます。また、臨時積立は、いつでも、いくらでも可能です。

臨時積立内容

積立方法 添付の「払込票」を使用し、最寄の佐賀銀行で振込んでください。

振込手数料は組合員負担となります。

※ 新たに払込票が必要になった場合は、所属所の共済組合事務担当者がお持ちですでの問い合わせてください。

積立金額 千円単位で、積立金額の上限はありません。

利 息 共済組合の口座に入金されたその日から利息が発生します。

回 数 臨時積立は同一月に何度も可能です。

入金通知 臨時積立をされた場合、「貯金入金通知書」を積立月の翌月10日前後に送付します。

臨時積立を希望する共済貯金未加入の方は、所属所の共済組合事務担当者に申し出てください。加入手続き後、臨時積立が可能になります。

お問合せ：

佐賀県市町村職員共済組合
総務課 貯金係
TEL 0952-29-0334



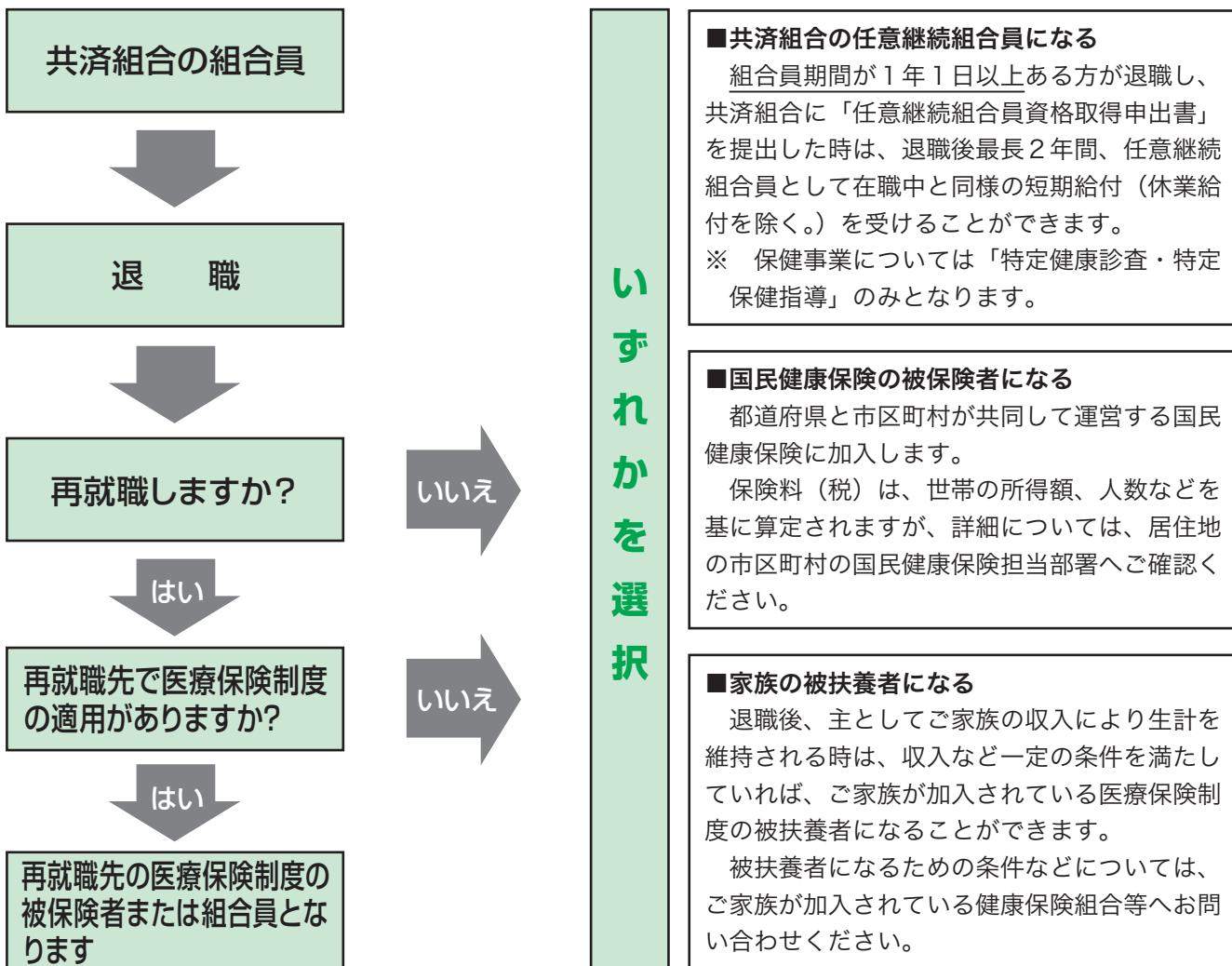
市町村共済		貯 払 込 票						テレ 為替			
		令和7年度 令和7年12月分									
金額		¥	2	0	0	0	0	円			
払込先 銀 行	佐賀銀行 県庁支店							内 訳	定例積立金	円	
受取人 氏名	佐賀県市町村職員共済組合								臨時積立金	200,000	円
預 金 種 目	普 通	口 座 番 号	1 0 0 8 4 7								円
依 頼 人 氏 名	123-12345								(受領印)	(備考)	円
上記金額を払込みました。										この「払込票」が報告書となりますので、組合員等記号番号を記入してください。	
株式会社 佐賀銀行										(払込人保管)	

※ 共済組合は金融機関ではないため、組合員と共済組合の間にはペイオフ制度は適用されません。そのため、資産運用にあたっては高いリスクを避け、安全第一を心がけて、組合員のみなさんが安心して利用していただけるよう努めています。

退職後の医療保険制度について

退職後もいずれかの医療保険制度に加入する必要があります

組合員のみなさんが退職すると、その翌日に組合員及び被扶養者の資格を喪失することになりますので、退職後の状況に応じて、新たにいずれかの医療保険制度に加入することになります。



任意継続組合員の手續等

加入資格

退職日の前日まで引き続き1年以上組合員であった方
※ 1年1日以上の組合員期間が必要となります。

加入できる期間

退職後2年間（中途での資格喪失もできます。）

加入手続

退職日から20日以内に「任意継続組合員資格取得申出書」を元所属所を経由して共済組合に提出してください。

任意継続組合員の掛金

掛金は、算定の基礎となる標準報酬の月額に短期の掛金率（共済組合の定款で定める率：令和7年度は108.895%）を掛けて計算します。
なお、40歳以上65歳未満の方は、掛金の算定の基礎となる標準報酬の月額に介護保険の掛金率（共済組合の定款で定める率：令和7年度は14.7%）を掛けて計算した掛金も合わせて納付していただきます。

※ 令和8年度の共済組合の定款で定める率は、共済さが（令和8年3月号）でお知らせします。

組合員証・組合員被扶養者証を使用できるのは 令和7年12月1日までです

令和6年12月1日までに交付済みの組合員証・組合員被扶養者証（以下「組合員証等」という。）で医療機関等を受診できるのは、令和7年12月1日までとなります。

現在、組合員証等を使用し受診されている場合、令和7年12月2日以降は、原則マイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を使用し受診することとなります。

まだマイナ保険証をお持ちでない方も利用登録を行い、ぜひマイナ保険証をご活用ください。

組合員証・組合員被扶養者証
令和7年12月1日まで使用可能



マイナ保険証をお持ちでない方には 「資格確認書」を交付します

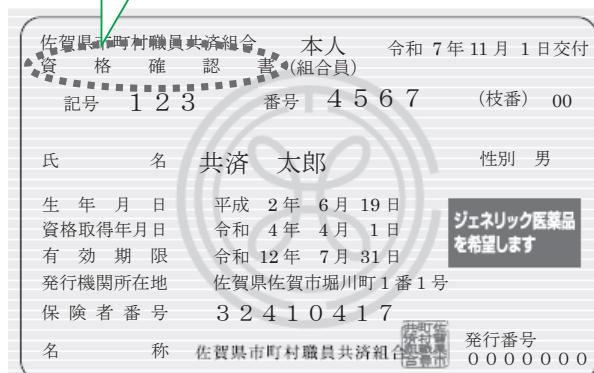
マイナ保険証をお持ちでない方等は、資格確認書を医療機関等の窓口で提示することで受診することができます。

資格確認書は、提供されるマイナ保険証の利用登録状況を確認し、対象の方へ随時交付しています。

交付済みの組合員証等をお持ちの方で、マイナ保険証をお持ちでない方等への資格確認書は、令和7年11月までの間に順次お勤めの所属所を通じて送付します。

なお、交付済みの組合員証等は原則回収を行いません（※1）ので、資格確認書を使用される際にはお間違いないようご注意ください。

令和7年12月2日以降は
資格確認書又はマイナ保険証を使用



※1 組合員証等は、令和7年12月1日以前に組合員又は被扶養者の資格を喪失したときは、共済組合へ返納してください。

※2 資格確認書には、有効期限が印字されます。交付後にマイナンバーカードの保険証利用登録を行わなくても返納は不要ですが、有効期限に達する前に、組合員又は被扶養者の資格を喪失したときは、共済組合へ返納してください。

お問合せ 共済組合保健課 TEL 0952-29-0332



HIMAWARISOU

～ゆったりとした雰囲気が漂うビジネス・観光にも最適なつろげる空間～



デザインや発色は美しい本場ヨーロッパ調のクロスやインテリアが、お洒落で優雅なくつろぎを演出します。また、お部屋は各フロアで異なる彩の色調でお洒落な空間を楽しめるようになっております。



広いお部屋
広々とした客室で、ゆっくりとお過ごしいただけます。
浴槽も大きく足を延ばしてリラックスできます。



安心安全
静かな環境に立地しておりセキュリティも万全！！
安心してお泊りいただけます。



広い駐車場完備
市内中心に位置しながら、広大な平面駐車場を完備！！
約130台が収容可能で大型車も駐車可能。



TEL.0985-24-5285

【交通案内】

- JR宮崎駅より約850m
- 宮崎空港よりタクシーで約20分



ひまわり荘 |

検索



一 鹿児島県市町村職員共済組合 宿泊施設 マリンパレスかごしま

桜島を望む
ここにしかない景色 Enjoy !

全室オーシャンビューの客室は目の前に広がる大自然を感じながらごゆっくりお過ごしいただけます。ご宿泊者専用の「インフィニティラウンジ彩海」と「レストラン マリナテラス」では2025年6月よりドリンクインクルーシブスタイルで生ビールやスパークリングワインなど充実したドリンクが飲み放題となりました！おくつろぎいただきながら、ごゆっくりとお楽しみください。



鹿児島県枕崎産かつお出汁使用のだし巻き玉子をメインとした朝食膳はボリュームたっぷりで大人気！



展望温泉浴場「桜島」

桜島と錦江湾を眺めながら、体の芯まで温まる贅沢なひとときをご堪能ください。



だし巻き玉子御膳



8Fインフィニティラウンジ彩海



オーシャンビューツイン

特等席(客室)から望む雄大な景色は忘れられない感動体験！
上質なおもてなしと、心温まる思い出をお約束いたします。



MARINE PALACE

住所) 鹿児島市与次郎二丁目8-8
電話) 099-253-8822
駐車) 1泊500円

WEB予約) <https://maripala.com>
ID・PASS) kago620
IDとPASSを使ってお得に泊まろう！